

品川区教育委員会会議記録

平成 23 年 第 13 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 23 年 10 月 25 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 2 時 55 分

出席委員	委 員 長	市 川 信 之 助
	委員長職務代理者	鈴 木 敏 夫
	委 員	安 尾 久 子
	委 員	波 多 野 美 佳
	教 育 長	若 月 秀 夫
欠席委員		

出席職員	庶 務 課 長	齋 藤 信 彦
	学 務 課 長	和 氣 正 典
	指 導 課 長	冠 木 健
	品川図書館長	中 元 康 子

議 事 運 営 お よ び 委 員 長、教 育 長 報 告 事 項 等	・ 署名委員に安尾委員、波多野委員を指名 ・ 日程第4 報告事項「都費教職員の任免等に関する内申について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。 ・ 教育次長は、文教委員会の行政視察に同行のため、欠席とする。
--	---

件名	日程第1 報告事項 教育委員会委員の任命同意について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	特になし

件名	追加日程第1 第48号議案 委員の議席について
担当課説明等	(教育委員長) ・ 教育委員の就退任に伴う委員の議席について、波多野委員は新たに就任されたので、慣例により現在の安尾委員の四番席に入り、安尾委員を三番席とすることで異議はないか。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承(各委員異議なし)

件名	日程第2 第44号議案 品川区立校外学園条例を廃止する条例の立案請求について
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) - 廃止する条例の内容は、受託業者との契約によって今後も維持されるのか。 (委員B) - 移動教室等の実施にあたって、学校と日光林間学園を運営する業者の間に運営委員会を設けているが、今後も維持されるのか。 - 移動教室では実地踏査を行うが、その時に打合せを行うのか。 - 小学校が移動教室や夏季施設で日光林間学園を利用する際、現在の子ども一人当たりの費用負担は変わらないのか。 (委員C) - 受託業者は既に決定しているのか。 (委員B) - 他の自治体の児童たちが利用することも考えられるのか。 - 品川区の児童たちの利用が最優先となるのか。 (委員A) - 今回の条例廃止に伴い、替わりになるものができるのか。 (委員C) - 今回の契約では、貸付年数は何年になるのか。
事務局説明	(学務課長) - 利用者の利便性は契約によりこれまで通り維持されるが、利用料は受託業者が料金設定を行うこととなる。区としては今より高くなる場合、区民の利用については、今までの負担額と変わらないよう、差額分の補助金を支給する見込みである。なお区民の利用については、6か月前から優先予約ができ、区民以外の利用は3か月前からの申し込みとなる予定である。 - 今後は委託契約となるので、運営委員会は設けず必要事項を仕様書に記載する。但し、細かい部分は打合せを行う。 - 各学校の細かい内容については、実地踏査時に打合せを行う。なお、キャンプファイヤー等については、宿泊にかかる契約とは別に委託契約を結ぶ。中学校の移動教室の裏磐梯と同じ形となる。 - 子どもの費用負担としては、移動教室、夏季教室とも、これまでも賄費がある。また夏季施設についてはバスの借上げ代がある。宿泊費については、区が負担し、従来の費用負担と変えはない。 - 受託業者は現在、募集をかけている。11月にプロポーザルを実施し、それを受け審査会を行い、12月には決定する。業者からは体育施設を活用した合宿所や、保養施設を持たない他自治体の利用などの需要を見込んだ提案を受け、総合的に判断して業者を決定していく。 - 他の自治体の利用について、周辺の自治体では、日光林間学園のような施設を所有していないところもあり、他の自治体の児童たちの利用も、積極的に誘致したいと考えている。但し、夏休みなど品川区の児童たちの利用と重なる時期は難しいと考えている。

	・ 品川区の児童の利用については、最優先に利用が出来る条件で契約を結ぶ。またマイスクール八潮や教諭の宿泊研修などでも優先利用ができる形で契約を結ぶ予定である。 ・ 条例は廃止されるが、今後は受託業者と結ぶ契約の中で移動教室等の利用の詳細を定めることとなる。 ・ 貸付年数は５年と考えている。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第3 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明 ・ 評価案の変更点について説明 (学務課長) ・ 評価案の変更点について説明 (品川図書館長) ・ 区の行政評価委員会の評価結果について説明
委員質疑要旨	(委員 B) ・ 図書館の運営について、区の行政評価委員会の評価結果と教育委員会の評価案の違いを詳しく教えてほしい。 (委員 E) ・ 大井町サービスコーナーの評判がよいようだが、利用実績の状況はどうなっているか。 (委員 C) ・ 今後、サービスコーナーを増やしていく予定はあるのか。 ・ 区の行政評価委員会では、今後の委託業務の展開について、どのような意見があったのか。
事務局説明	(品川図書館長) ・ 評価の違いについて、教育委員会の評価案では、低コストで利便性の高いサービスを目指し、サービスコーナーでの図書取次の充実や委託業務の拡大など事業の見直しを進めるとした。区の行政評価委員会の評価では、現在の図書館サービスはよく、安易な委託拡大はせず、コストを十分に意識したうえで、サービスレベルを維持するようにとの評価があった。 ・ 大井町サービスコーナーは開設して半年たったが、武蔵小山サービスコーナーの利用実績を越す勢いがある。二葉図書館の耐震工事による閉館の影響もあるのかもしれないが、大井町サービスコーナーの運営が順調に進んでいると考えている。 ・ サービスコーナー増設の計画は、現在ない。東五反田など空白地帯に良い場所が確保できれば、前向きに検討したい。 ・ 区の行政評価委員会では、障害者へのサービスなど正規職員が実施しているサービスについて心配されていた。ご自宅まで図書を届けるなどのサービスは、利用者に喜ばれており、この部分の委託化は難しいためである。
委員意見要旨	(委員 B) ・ 図書館の運営について、区の行政評価委員会からは、よくやっているとの評価をいただいた。教育委員会の評価案は、今後もコスト削減の努力姿勢を前面に出しており、いい意味で評価がずれた形となった。 ・ 図書館の運営について、コストを意識して運営を行うという文言は外せないところである。そのことを前提に現在の運営方法を継続し、サービスレベルを継続するという意見は参考になる意見であり、教育委員会としても評価に明記してもよいのではないかと考える。 (委員 A) ・ 図書館の運営について、教育委員会として図書館はよくやっている

	考えているが厳しく評価している。区の行政評価委員会の評価でよい評価をいただいたことは、今後の教育委員会の評価を進める上で参考としたい。 (委員 E) ・ 図書館の運営では、区の行政評価委員会で高い評価をいただいた。教育委員会では、さらに努力しながら行政サービスの充実に努めるべきという考え方であり、評価に差異があることは必然的である。
議事結果	了承

件名	日程第4 報告事項 都費教職員の任免等に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第5 その他 平成23年11月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明 ・ 11月の委員会開催について、11月14日に臨時会を開催することとしたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	・ 11月の教育委員会開催を11月14日、11月22日とする。